

報道関係者 各位

令和5年10月31日

【連絡先】

富山労働局労働基準部監督課

監督課長 岡利光

過重労働特別監督監理官 稲原章安

電話 076(432)2730

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇いただきます～

富山労働局(局長 吉岡 勝利)は、11月24日(金)にポルファートとやま(富山市)において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

このシンポジウムは、「過労死等防止対策推進法」において11月が「過労死等防止啓発月間」とされていることから、その取組の一環として毎年同月間中に開催しているものです。

シンポジウムの概要は下記のとおりですので、報道関係者の皆様におかれましては、開催について御紹介いただくとともに、当日の取材方よろしくお願いします。

【シンポジウムの概要】

過労死等防止対策推進シンポジウム<富山会場>

日時:令和5年11月24日(金)14:00～16:30(受付13:00～)

会場:ポルファートとやま 琥珀の間(富山市奥田新町8-1)

プログラム:

- ・講演「精神障害の労災認定改訂と実務の動向について」
笠置 裕亮 氏(横浜法律事務所 弁護士)
- ・講演「カスタマーハラスメントの現状と課題:企業が取るべき対策とは」
池内 裕美 氏(関西大学社会学部心理学専攻 教授)
- ・過労死を考える家族の会 体験談

参加費は無料で、どなたでも参加できます。

参加をご希望される方は、新型コロナウイルスの影響によりWeb等で事前申込みをお願いします。

専用ウェブサイト <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

シンポジウムに関するお問合せは、株式会社プロセスユニーク(電話:0570-087-555)まで

取材にお越しの場合は、通常の参加申込みと同様、Web等で事前申込みをお願いします。